

第 7 5 号議案

財産の交換及び無償譲渡について

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 6 月 1 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

財産の交換及び無償譲渡について

下記のとおり財産を交換及び無償譲渡する。

記

1 財産の交換

(1) 財産の所在

交換渡地 (西新井本町公園)

足立区西新井本町一丁目 1 1 0 5 番 2 、 1 1 3 6 番 2

(住居表示 足立区西新井本町一丁目 1 2 番 1 3 号)

交換受地 (西新井病院)

足立区西新井本町五丁目 4 0 8 番 1 ・ 4 0 9 番 1 ・

4 1 0 番 1 ・ 4 1 1 番 2

4 1 9 番 1 3

(住居表示 足立区西新井本町五丁目 7 番 1 4 号)

(2) 財産の種類 土地

(3) 財産の数量 交換渡地 1 , 7 1 2 . 3 0 m²

交換受地 1 , 7 1 3 . 4 7 m²

(4) 財産の価格 交換渡地 3 7 5 , 1 6 4 , 9 3 0 円

交換受地 3 7 4 , 3 9 3 , 1 9 5 円

交換差額金 7 7 1 , 7 3 5 円

2 財産の無償譲渡

(1) 財産の所在 足立区西新井本町一丁目 1 2 番 1 3 号

(住居表示)

(2) 財産の種類 建物、工作物、立木

(3) 財産の数量、台帳価格

建物	8 . 5 0 m ²	2 , 3 2 5 , 0 0 0 円
工作物	1 9 個	1 1 , 2 0 7 , 0 0 0 円
立木	5 本	3 5 7 , 0 0 0 円
合計		1 3 , 8 8 9 , 0 0 0 円

3 契約の相手方 東京都足立区西新井本町五丁目7番14号
医療法人社団 成和会
理事長 金 光宇

(提案理由)

足立区に2箇所ある災害拠点病院の一つである西新井病院の老朽化に伴う改築を支援するため、西新井本町公園の場所に新病棟を建設し、西新井病院用地の一部を公園にする「西新井本町公園移転に関する基本協定」を平成24年10月12日に区と上記法人の間で締結した。これにより、西新井本町公園用地を用途廃止した上で西新井病院用地の一部と交換することにしたため、本案を提案する。

また、交換した西新井病院用地の一部については、西新井病院側の負担で公園を建設するとともに、西新井本町公園用地は、ほぼ現状のまま区民に開放されることになる。ついては、現在の西新井本町公園にある建物等を、西新井病院側に無償で譲渡することについて提案する。

なお、土地の評価額の差額については、西新井病院側から受領する。